

第2回防災まちづくり大賞について

(財) 消防科学総合センター

研究員 小松 幸夫

1. はじめに

自治省消防庁及び当センターでは、昨年度に引き続き、平成9年度においても学識経験者、関係団体、関係行政機関の職員等で構成される「防災まちづくり委員会」（委員長：澤井安勇消防庁次長）を設置し、地方公共団体や自主防災組織等における防災に関する様々な取り組み、工夫・アイデアを調査し、特に優れた活動については、「防災まちづくり大賞」をおくることとし、「防災まちづくり委員会」において審査、選考を行った。本稿は、その審査結果と受賞事例をまとめたものである。

なお、同大賞の表彰式は平成10年1月20日に行われ、関係団体にそれぞれの大賞がおくられた。

2. 調査内容

次のような各種団体、組織による防災に関係ある優れた取り組みを調査した。

(1) 対象者(各都道府県において取りまとめる)

都道府県、市町村(一部事務組合を含む)、消防団、自主防災組織、婦人防火クラブ、少年・幼年消防クラブ、事業所の防災組織等の各種団体、組織

(2) 調査内容

次の三つの分類に分けて調査を行った。

① 防災ものづくり

防災センター等の防災関係の施設整備、道路や公園、建築物、植樹等における防災面での配慮等いわゆるハード的な「防災まちづくり」についての取り組み。

② 防災ことづくり

防災意識の高揚・啓発や防災マップの作成、自主防災活動等、地域コミュニティにおける防災に関する取り組み。

③ 防災ひとづくり

防災に関わる人材の育成や災害対応能力の向上のための実践的な教育訓練, 講座・研修等への取り組み。

3. 第2回防災まちづくり大賞の概要

表彰は, 調査内容の分類にこだわらず, 自治大臣賞(1 団体), 消防庁長官賞(2 団体), 消防科学総合センター理事長賞(2 団体)の合計5 団体とした。

4. 第2回防災まちづくり大賞の結果と受賞事例の概要

各都道府県から推薦された120 件に及ぶ事例について, 防災まちづくり委員会において審査, 選考を行い, 第2回防災まちづくり大賞の受賞5 団体が決定した。以下に受賞5 団体とその受賞事例の概要を紹介する。

〈自治大臣賞〉

表彰事例	学校防災緑化整備事業
団体名	練馬区(東京都)

練馬区では, 昭和62 年度から, 接導部の緑化, シンボルツリー・果樹の植栽, 池・流れの整備等を柱とする学校緑化整備事業を実施してきた。こういった実績に基づいて, 平成8 年から「(社) ゴルファーの緑化促進協会」からの寄付を受け, 練馬区大泉中学校で防災活動・避難場所の拠点づくりのモデルとして防災植樹を行った。

この計画の作成にあたり, 学識経験者, 学校関係者等で構成される検討会を設けた。まず, 学校周辺の不燃建築物・可燃建築物の分布状態を調査し, 学校周辺の火災に対する危険度を検討した。その結果, 被害が一番大きいと想定される運動場北側の可燃性の住宅が密集している地域では重点的な防火樹林を築き, また, 耐火建築の病院, 商店が並ぶ東側では補完的な防災植栽を行い, 不燃建築の校舎がある南側では隣接のマンションや木造建築物との間に十分なスペースがとれないので, シラカシの高生け垣を植栽する計画を策定した。このように, 学校周辺の防火力状況を加味して植樹の重点化を行うとともに, 防火効果の高い常緑広葉樹を主体に使うことによって防災上効果的な緑化計画とした。その他の特色としては, 既存樹木を生かした植栽配置に心がけたり, 緊急時に車両等がスムーズに出入りできるように正門の拡幅と整備を行うこと等を盛り込んでいる。

また, 生徒, PTA, 地域住民等を対象とした防災講演会, 植樹を利用した防火効果体験学習会や生

徒による記念植樹を実施している。

本事例は、学校の現場を含んだ行政及び専門家、地域住民との連携が成功した事例で、学校防災の一つのあり方を示したものであり、特に、密集市街地における防災上有効な避難場所の確保方策に関するモデル事例である。

〈消防庁長官賞〉

表彰事例	地域防災活動（町並み保存）
団体名	美々津の歴史的町並みを守る会（宮崎県日向市）

美々津伝統的建造物群保存地区（日向市美々津地区）には、伝統様式を残す95件の特定物件と石積や樹木等40件の環境物件が保存されており、昭和63年に国の重要伝統的建造物群保存地区の指定を受け、以来、国（文化庁）・県の補助を受けて、逐次、修理・修景工事が行われてきた。当保存地区は、江戸時代から明治・大正期に栄えた港町であり、高鍋藩政時代に区画された道筋と古い町家によって構成される町並みが特徴である。この伝統的建造物を保存し、歴史的な町並みを守り、郷土に残された習俗や伝統を研究することによって郷土愛を培うことを目的として、昭和59年5月に「美々津の歴史的町並みを守る会」が地域住民によって結成された。

当地区は、昔ながらの町並みということもあって、特に地震と火災に配慮しなければならない。そこで、本会は、会の活動目的に賛同する賛助会員及び正会員をはじめ準会員としての小学生から高校生と幅広く地域住民が参加し、伝統的建造物を保存するため、自主防災意識の高揚、普及を図り災害のないまちづくりのための活動を行っている。

本会の活動により、昭和62年、63年に二つの自主防災会が結成された。平成8年度には伝統的建造物にふさわしい様式の「日向市美々津まちなみ防災センター」が建設され、同時に防災機関に通報できる非常警報装置を併置した。また、同施設下には150t級の耐震性防火水槽が埋設されている。その他、年間行事に基づき各種研修会、訓練等を実施している。

本事例は、地域のストックとして修景上重要な位置を占める伝統的・歴史的な町並みの保存活動が防災活動と密接に連動していることを再認識させ、今後、全国における町並み保存地区の防災を考える上での優良な事例といえる。

表彰事例	“安心して安全に暮らせる地域づくり”のための方策
団体名	上浮穴郡生活環境事務組合消防本部（愛媛県）

上浮穴郡は、二つの町と三つの村からなり、723.5㎡の広大な面積に約17,000人が暮らす過疎化・高齢化の進む山間地域である。この広大な地域を常備消防としては38人の消防吏員で守っているため、一度災害が発生すれば、消防機関だけの対処は大変難しい。

そこで、本地域では、住民同士の連携を深めることによって大規模災害等による被害の軽減を

図ることを目的として、昭和 60 年から「安心して安全に暮らせる地域づくり」をスローガンに自主防災組織の育成・指導を積極的に行っている。

管内の自主防災組織が行う代表的な活動は、まず、管内の 12 の少年消防クラブによる「火災予防サミット」がある。1 年に一度、郡内全てのクラブ代表者が一堂に会し、優良少年消防クラブの表彰を行うとともに、各クラブ代表者による意見発表・意見交換を行っているものである。

また、小田町寺村婦人防火クラブでは「一人暮らしのお年寄りへの愛の一声運動給食サービス」を実施している。これは、毎年 2 月にクラブ員が高齢者世帯を訪問して手作りの「お弁当(昼食)」を配り、併せてお年寄りの不安や困っている話を聞くとともに住宅防火診断を行っている。

さらに、山火事が心配される国定公園の面河溪、石鎚山においては、地域の少年消防クラブ、婦人防火クラブ、警察署、交通安全協会が協力し、観光客にたばこの投げ捨て等による火災の防止を呼びかけている(「防火交通茶屋」)。この他、「我が家の救命士」を合い言葉とした幅広い救命講習を実施したり、地域が一体となって避難、初期消火、救急救護等の防災訓練を行っている。

本事例は、過疎化・高齢化が進む山間地域における今後の地域防災のあり方を提示しているもので、「行政」と「住民」が一体となって地域に根ざした継続的な自主防災活動を行っているという点は高く評価できる。

〈消防科学総合センター理事長賞〉

表彰事例	春日井市安全アカデミー (市民大学)
団体名	春日井市安全なまちづくり協議会 (愛知県)

春日井市安全なまちづくり協議会は平成 5 年 6 月に設立されたもので、「各種団体が一体となって連携し」、「広く市民の声を反映し」、「将来を見据えた安全に関する調査・研究を行う」ことを目的とし、行政・各種団体・地域住民が一体となって事業を展開している。

その中でも、春日井市安全アカデミーは、防災・防犯等地域の市民生活に係わる幅広い安全について考え、それぞれの立場で地域のために活動し、安全に関する提言を行う「ボニター」(ボランティアとモニターを合わせた造語)の育成を目指す市民大学として平成 7 年度より行っているものである。学識経験者、関係団体の代表者を中心とした講師陣をそろえ密度の濃い講義を行っている。

平成 7~8 年度には基礎教養課程「防災コース」を開講し、118 名が受講した。講義内容は、災害医療システム、災害とボランティア、被災者の心のケア、防災情報システム等、防災に直結した幅広いものとなっている。平成 9 年度には、新たに基礎教養課程「生活安全コース」及び平成 7~8 年度の卒業生を対象としたより高度な防災知識の習得等を目指した専門課程「防災コース」を開講している。

本事例は、地域の防災を支える上で重要な「人づくり」への優れた取り組みであるとともに、今後の防災学習システムの在り方として注目すべき事例である。

表彰事例	災害用飲料水確保対策事業
団体名	横須賀市（神奈川県）

横須賀市は、昭和 50 年から災害時における飲料水の確保を目的として様々な事業を行っている。

まず、配水幹線の貯留水の有効利用を行っている。市内の配水幹線は飲料水が貯留できる構造となっており、管路の途中に立坑を利用した給水施設を5カ所整備し、震災時の応急給水用としている。また、管路の耐震性を高めるため、スネークジョイントを採用している。これにより、市内の中心部はもとより、この沿線の広域避難地への給水が確保できる。

また、配水幹線による給水ができない広域避難地については水道管直結式非常用貯水装置を市内に 43 基設置して対応している。形式としては地上式と地下式があり、地盤条件、周辺環境等により分けている。地上式は貯留された飲料水を自然圧で給水でき、特に三笠公園には市民に親しまれながら防災意識を高めるようにと D51SL 型の貯水装置を設置した。また地下式は、水のロス防止、給水の便宜を考慮してワンタッチで操作できる仮設給水栓を考案した。

この他、海水を真水にする移動式の海水淡水化装置、飲料水を無駄なく迅速かつ公平に分配する連続パック式自動給水分配装置、長時間の停電やポンプ設備等の故障の際でも配水池に送水できる緊急用送水ポンプシステム等の整備を行っている。

さらに、災害時に崖崩れ等によって車輛が通行不能になった道路においても通行可能なトライアル用オートバイを配備し、被害状況を調査するとともに配水池・ポンプ所等の機器の操作を行うことを目的とした「災害2輪調査隊(ブルトラ隊)」を組織している。

本事例は、災害時に飲料水確保のために様々なアイデアを取り入れた画期的な事例で、都市のインフラを活用しながら、その他の代替策を講じることにより都市・地域全体の応急給水の問題を解決する方法として注目すべき事例であるとともに、資源の有効活用という点でも高く評価できる。

5. おわりに

今回の第2回防災まちづくり大賞の事例調査に際し、各都道府県及び各市町村、その他関係団体の方々には、御多忙中のところ大変な御協力を賜りました。厚く御礼申し上げます。

また、平成 10 年度も本大賞の選定を行う予定でありますので、よろしく願いいたします。